

令和 7 年 2 月

令和 7 年度施政方針

海田町長 竹野内 啓佑

本議会に提案しています令和 7 年度一般会計及び特別会計等の各予算をはじめ、関係議案の審議をお願いするに当たり、私の所信の一端と令和 7 年度予算の概要及び主要施策について申し上げ、議員・町民の皆様のご理解・ご協力を賜りたいと存じます。

【はじめに】

町長に就任して 1 年余りが経過しました。日々、役場の内外を問わず様々な場面で経験を積みながら、故郷・海田町に貢献するために必要な知識やスキル、つながりやネットワークを深めるよう努めています。

町民の生命と財産を守ることはもちろん、「誰もが憧れるまち」を志向し、「住みたい・住み続けたい・帰ってきたい」と思えるまちづくりを進めることが私の使命です。

海田町を取り巻く様々な課題に対して、先送りすることなく決断し、私を含めた職員一人ひとりが自らの役割と責任を全うする、スピードと成果を意識した町政運営を行っていきます。

【対話を重視】

町長に就任して以来、タウンミーティングや工事説明会などの機会を通して、町民の皆様と積極的に対話を重ねてきました。時には相違や摩擦もありましたが、それでも、同じテーブルにつき、一緒に考えることには大きな意味があったと実感しています。

「自分たちのまちは、自分たちでつくり、まもる」。まちづくりの主役は、言うまでもなく町民の皆様です。官と民のお互いの役割分担の下、今後の海田町をどうしていくか、一緒に考え、答えを出し、それを実行に移していく。これからも、町民の皆様の納得と共感、理解を得ながら、未来の町民に誇れるまちづくりを進めていきます。

対話には、官民双方にとって大きな共通の利益があります。これまで以上に、海田町に関係する皆様の声を聞く場面を増やしていきたいと考えています。

【本町の現状と今後】

さて、本町の人口は、令和6年12月末現在 30,797人となっており、令和5年9月に30,800人を超えて以来、多少の増減を繰り返しながら、概ね横ばいで推移しています。また、合計特殊出生率は、県内23市町でも1,2を争う高い水準を維持しています。これは、本町がこれまで力を注いできた子育て支援やまちづくりの取組が実を結んだ結果であると認識しています。

しかし、全国的に少子高齢化の波が押し寄せる中、本町においても、今後、本格的な人口減少局面を迎えることが予想されています。

こうした波に抗い、本町の人口を維持・増加していくためには、「住みたい」「住み続けたい」「帰ってきたい」と思っていたけるよう、「未来への投資」が必要になります。

【住みたい・住み続けたい・帰ってきたいまちに向けて】

これから居住地を探す子育てに直面する若い世代が、本町に「住みたい」と思っただくためには、これまで本町が築いてきた「かいたネウボラ」を中心とする「妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援」を更に充実させていくことが必要

です。子どもたちの健やかな成長を支え、保護者の子育てに対する不安感や負担感、孤立感を和らげるため、直接的な給付だけではなく、「相談しやすい」子育て支援体制や、二人目・三人目の出産を躊躇することのない保育・教育環境の充実に取り組んでいかなければなりません。

また、これまで海田町にお住まいの皆様にとっても、本町に「住み続けたい」と思っていたくためには、にぎわいや活力のあるまちづくりを進めるとともに、災害への備えや、介護などのサポートが必要になったときに「頼りになる」相談・支援体制を充実させていかなければなりません。

さらに、海田町で生まれ育った海田っ子が、一旦海田町を離れても、本町に「帰ってきたい」と思っていたくためには、誇りや愛着のあるまちづくりを進めながら、シビックプライドを育んでいかなければなりません。

これら以外にも、定住地の選択には、様々な判断要素があります。良質な住環境、快適な都市環境、そして経営が成り立つ事業環境など。本町が定住地として選ばれ続けられるよう、引き続き、「誇りと愛着」「にぎわいと活力」「子育て・教育」「健康・生きがい」「安全・安心」をテーマに全方位型のまちづくりを展開し、本町のポテンシャルを最大限引き上げていきます。

併せて、本町の強みを町内外に向けてプロモーションしていくため、情報収集の入口である町ホームページをリニューアルするなど広報面にも力を入れながら、ターゲット層に対する訴求力を高めていきます。

【第5次総合計画の後期計画の策定】

こうした本町のまちづくりを着実かつ確実に進めていくためには、骨格となる設計図をしっかりと書き上げ、町民の皆様にお示しする必要があります。

本町の第5次海田町総合計画は、令和8年度から次のステージに移ります。令和7年度は、町の将来の人口推移を精緻に分析し、今年度実施した「かいた未来アンケート」の調査結果なども踏まえて、海田の未来の設計図・後期基本計画を策定します。

この計画では、まちづくりの各施策の推進方針のほか、今後5年間の主要プロジェクトとして、創立150年を超える二つの小学校の建替えの推進に加え、中心拠点においては、にぎわいの核となる滞在型図書館の整備の検討、地区拠点においては、新駅の誘致に向けた検討などをリストアップし、海田町の発展と町民の暮らし満足度の向上につながるまちづくりを目指します。

【主要施策の概要】

それでは、令和7年度の主要施策の概要について説明します。

【① 誇りと愛着のあるまちづくり】

1点目は、「誇りと愛着のあるまちづくり」です。

町民のシビックプライドの醸成は、町の歴史文化に触れることはもとより、地域のイベントに参加したり、町の施策に参画しながら育まれていくものです。町のアイデンティティーを感じ、町民同士の絆を深め、自分たちが生まれ育ったまちへの誇りと愛着を育むための取組を進めていきます。

【町の歴史文化に関する取組】

町の歴史文化に関する取組については、今年度、旧千葉家住宅座敷棟建築250年記念事業を実施し、各種団体との新たな関係性を築くことができました。この関係性をレガシーに、引き続き西国街道の活性化につながる方策を検討します。

【地域のイベントに関する取組】

地域のイベントに関する取組については、現在、町内では、様々なイベントが実施されていますが、開催情報や内容が町民の皆様に十分に伝わっていないという課題があります。このため、町において、これらのイベントを1年間の計画に落とし込

み、町主催イベントの同時開催や、開催時期の調整など効率的かつ効果的に運営できるよう改善します。また、イベントへの期待感や参加意欲を高める工夫を行うなどして、春夏秋冬1年を通して、様々なイベントにより多くの参加者が集まる取組を進めます。

【町の事業への参画に関する取組】

町の事業への参画に関する取組については、対話を重視した課題解決に取り組む中で、町民の生の声を聞く場面を増やすとともに、事業の目的に応じてワークショップなどの手法を取り入れたり、こども議会の提案を実現できるよう丁寧にサポートするなど町政に関心を持ってもらえる取組を進めます。

また、今年度からスタートした役場庁舎の夜間・休日開放は、他の公共スペースの開放とともに継続実施し、学校・職場・家庭以外の第三の場所を積極的に提供することを通して、役場を身近に感じてもらえる環境を整えます。

【小学校の建替事業】

小学校の建替事業については、海田東小学校において、令和6年8月に「海田東小学校校舎建替基本構想」を策定し、現在、この基本構想をベースに基本計画の策定に向けて作業を進めています。令和7年度は、基本計画に続き、基本設計を完了させ、

切れ目なく実施設計に着手します。

また、創立150年を超える伝統校である海田小学校において、基本構想の策定に着手します。

引き続き、海田町の未来を担う「海田っ子」たちが「明日また行きたい」と思える学び舎づくりに取り組んでいきます。

【新駅の設置】

新駅の設置については、今年3月に、新しい広島駅ビルが開業すれば、広島都市圏の更なる発展が見込まれ、その効果として海田市駅はもとより、海田東地区の新駅についても利用ニーズが格段に高まることが予想されます。また、新駅の設置は、本町の人口維持や更なる人口増に向けた施策の中心になる大きなプロジェクトです。これまで3年かけて、町において「実現可能性の検討」を進めてきた中で、駅舎や自由通路の配置や形状等に関する物理的な課題を概ね整理するなどできました。このため、令和7年度は、次のフェーズに移行し、「誘致に向けた検討」を行うこととします。具体的には、新駅の設置が本町にもたらす効果を経済面から評価するため、経済波及効果の推計を実施します。新駅の誘致は、議会をはじめ、地域住民や立地企業の皆様のご支援、ご協力が不可欠です。関係者の皆様とも適時適切に情報共有するなどして、新駅の実現に向けた推進力を高めていきます。

【② にぎわいと活力のあるまちづくり】

2点目は、「にぎわいと活力のあるまちづくり」です。

本町は、JR山陽本線と呉線の結節点である立地特性に加えて、近年は東広島・安芸バイパスが全線開通するなど交通利便性が飛躍的に向上しました。今後、広島市東部地区連続立体交差事業による鉄道の高架化など更なる交通網の充実が予定されており、こうした地の利を生かしながら、にぎわいと活力のあるまちづくりを計画的に進めていきます。

【滞在型図書館の整備】

新たな滞在型図書館の整備については、誰でもいつでも気軽にゆっくり過ごせる開放的な空間を有し、にぎわいのある海田の中心的な施設になるよう、先進地の事例を収集しながら、整備手法や候補地、必要な機能等の検討を進めます。

【海田東公民館（トイレ）の改修】

海田東公民館については、トイレの洋式化等の改修を行い、利用者が快適に生涯学習に取り組める環境を整えます。

【海田総合公園の整備】

海田総合公園の整備については、今年度実施したサウンディング調査でヒアリングした民間事業者のアイデアを積極的に取り入れ、子どもからお年寄りまでより多くの利用者が楽しめる

魅力的な公園づくりを目指して、今後の整備方針を取りまとめます。

また、第 2 期整備区域において、キャンプ場駐車場の整備工事を行い、自然とのふれあいを楽しみに来られる来訪者に対して、より快適な利用環境を提供します。

引き続き、総合公園の施設や設備に対するニーズ等を把握しながら、繰り返し来訪したくなるような魅力的な公園づくりを行っていきます。

【都市計画道路の整備】

都市計画道路の整備については、海田市駅周辺の交通の円滑化を図るため、中店窪町線のサンピア・アキ南側道路の拡幅に伴う代替道路の整備に着手します。

畝曾田線の（仮称）新畝橋の下部工事については、令和 7 年度は、国道 2 号側の橋台の工事に着手します。併せて、瀬野川北側の町道 2 号線の道路改良に係る物件調査に速やかに着手し、関係地権者のご理解が得られるよう丁寧に説明を行っていきます。

県道矢野海田線の西浜交差点の改良事業については、地権者との交渉を進め、用地取得に取り組みます。

また、広域的な交通の円滑化や地域の活性化を図るため、周辺自治体と連携しながら、国や県に対して、広島市東部地区連続

立体交差事業や広島南道路の早期完成を直接要望していきます。

【3D都市モデル整備事業】

デジタル上に都市空間を再現する3D都市モデル整備事業については、最新の都市計画情報を基に、都市モデルを三次元化した上で、今後のまちづくり計画の策定や防災対策のほか、人口増加や企業誘致のためのプロモーションツールとしても活用していきます。

【ウォーカブルなまちづくり】

ウォーカブルなまちづくりについては、本町には西国街道や瀬野川河川敷、県道矢野海田線など、歩くことに適した歩道等が随所にあります。町の魅力を感じながら、歩いて楽しいまちづくりを進めるため、関係者と連携しながら道路空間の美装化等について検討します。

【商工業振興】

商工業振興に関する取組については、財政支援として、工業用水料金の大幅な値上がりにより影響を受ける町内の受水企業に対し、生産性向上のための設備投資に係る費用の一部を補助する事業や、創業間もない中小企業者への補助を継続実施します。

また、広報面の支援として、町内で頑張る事業者に光を当てる

ため、広報かいたで町内事業者を広く紹介するなどして、事業の活性化や人材の確保を後押しします。

【③ 子育て・教育のまちづくり】

3点目は、「子育て・教育のまちづくり」です。

安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えるため、引き続き「かいたネウボラ」を中心に、妊娠期から切れ目のない子育て支援や学校教育の充実に取り組んでいきます。

【ひまわりプラザ（ひまわりホール）の改修】

かいたネウボラについては、今年度、県のネウボラ戦略的 PR モデル事業の一環として、ひまわりプラザ2階の「つどいの広場」をリニューアルし、より利用しやすく、相談しやすい環境を整えました。

令和7年度は、4階の「ひまわりホール」の照明の交換のほか、床面や壁面を改修し、明るく、柔らかなアットホームな雰囲気の中で講座や催しを開催できるようデザインします。今年度の改修との連続性も意識し、ひまわりプラザが、つながりや安心感、子育ての喜びを感じることができるような場所としてパパママに認知され、積極的に来館したくなるような子育て関連事業を展開していきます。

【母子モの機能拡充】

日々育児に奮闘している保護者の負担を少しでも軽減するため、親子健康手帳の内容を記録する「かいたネウボラアプリ」通称「母子モ」の機能を拡充し、妊娠の届出や教室・相談予約を、24時間スマホで入力できるよう改善します。

【5歳児健診の新たな開始】

言語の理解力や社会性が高まり、発達課題が認知される時期である5歳児を対象に、新たに「5歳児健診」を開始します。子どもの特性を早期に把握し、適切な支援につなぐことにより、健診後のケアから就学までの間、保護者の不安や悩みに寄り添った適切なサポートを実施します。

【児童家庭相談システムの導入】

近年増加傾向にある児童虐待に迅速に対応するため、新たに「児童家庭相談システム」を導入します。これまで、紙媒体や複数のファイルで管理していた情報をシステムで一元管理し、教育委員会と情報共有することにより、個別の事案に対し、迅速に対応できるようになります。子育て施策全体を通じて、「相談しやすい」「頼りになる」を合言葉に、保護者の不安感や孤独感といった心の負担を軽くするための対応を心掛け、保護者との信頼関係を築いていきます。

【保育施設と児童クラブの整備】

保護者の就労ニーズの多様化に応えるため、令和7年3月に策定予定の「海田町こども計画」に基づき、新たに「保育施設」と「児童クラブ」を整備し、体制を充実させます。本町に住めば、待機児童の心配はなく、妊娠から復職までの一連のサイクルの見通しが立つといった安心感につなげ、保育の環境面において、第2子以降の壁を感じないように、保育の受け皿を安定的に確保していきます。

【おむつ支給事業】

子育て家庭おむつ支給事業については、今年度から、生後12か月までの子どもを育てる家庭に対し、おむつを6回支給しています。この事業により、子育て家庭の経済的負担の軽減と、子どもたちの健やかな成長を見守る支援を両立できているため、令和7年度も継続実施します。

【乳幼児等医療費の助成】

乳幼児等医療費の助成については、令和6年1月から開始した中学生までの医療費の一部助成を令和7年度も継続実施します。子育てに関する経済的負担の軽減については、国の責任において全国一律の実施が望ましいとの考えに変わりはなく、引き続き、広島県町村会等を通じて要望していきます。

一方で、「子育て支援は未来への投資」との考えの下、町においても、将来的な所得制限の撤廃などの制度拡充を見据え、システム改修に関する協議や関係機関との調整などの準備に取り掛かることとします。

【海田っ子応援基金の創設】

学校教育の充実については、町立小中学校の児童生徒たちが充実した教育環境の中で、「夢と志を持ち、挑戦する海田っ子」として成長できるよう、町民全体で支援の機運を醸成することが必要です。

その一環として、新たに「海田っ子応援寄附金」を創設します。この寄附金はふるさと納税制度を活用し、海田町にゆかりのある方々をはじめ、広く寄附を募り、ハード・ソフト両面から学校教育を充実させ、子どもたちの成長を支えます。

皆様のご支援によって、子どもたちは、自分たちを応援する大人がいるという感覚を持ち、町への愛着が育まれることも期待できます。

受け入れた寄附金は、併せて創設する「海田っ子応援基金」に積み立て、適正に管理しながら活用していく仕組みを整えます。寄附金の趣旨への賛同の輪が広がり、多くの寄附が集まるよう工夫しながら取り組んでいきます。

【小学校の水泳授業の民間委託】

海田西小学校のプールの老朽化に伴い、同校の水泳授業を、民間事業者に委託します。今年度中に、プール本体を塗り替え、更衣室やシャワー設備をリニューアルする福祉センターのプールを活用することとし、他自治体においても実績のある同センターの指定管理者に業務を委託します。令和４年度から民間委託している海田南小学校と同様、児童の安全を確保した環境下において、効果的な水泳指導を行っていきます。

【中学校のトイレ改修】

学校施設の衛生環境の向上を図るため、海田西中学校の管理普通教室棟及び体育館並びに海田中学校体育館のトイレを洋式化します。これにより、町内小中学校の全てのトイレの改修が完了し、児童生徒にとって快適なトイレ環境を提供できるものと考えています。

【学校のデジタル環境の構築】

GIGA スクール構想に基づき、令和２年度に各町立小中学校に整備した、児童生徒用１人１台端末を更新するとともに、今年度実施した教育情報ネットワーク設計に基づき、校務サーバのクラウド化やセキュリティ対策の強化、教職員用パソコンの更新など、校務のデジタル化を推進します。

学校教育情報ネットワーク機器は、今後も順次更新時期を迎えますが、引き続き教育インフラの整備とデジタル環境の充実を図り、時代のニーズに即した質の高い教育を提供できるよう取り組んでいきます。

【学校運営協議会の充実】

各中学校区に設置している学校運営協議会については、学校運営等への必要な支援に関して協議する機関として、より適切な運営が図られるよう関係規則を改正します。各中学校区においては、小中の連携を重視し、学校が主体となって活動を深め、地域とともに歩んでいく海田ならではの「小中一貫教育」の充実を目指します。

【学校給食施設の再編】

学校給食施設については、海田東小学校と海田小学校の建替えと併せて拡充整備し、両校において町内の全ての小中学校の調理を集中的に行い、配送する2拠点化を進めます。

また、海田町独自の献立計画を立てながら、海田っ子の成長を育む「小中一貫食育」を進めていきます。

【学校給食等に対する経済支援】

学校給食については、今年度から開始した中学校3年生の給食費無償化を令和7年度も継続実施します。

加えて、小中学校の全学年の給食費及び保育所等の園児の副食費の物価高騰分を町が負担することにより、保護者の経済的な負担軽減を図りながら、栄養バランスが取れた質の高い給食を安定的に提供していきます。

【④ 健康・生きがいのまちづくり】

4点目は、「健康・生きがいのまちづくり」です。

町民一人ひとりや地域の多様な主体が、年齢や障がいの有無に関係なく共に助け合い、支えあう温かい地域社会を目指します。「人生100年時代」の到来が現実のものとなりつつある昨今、町民・地域・行政が協働することにより、いつまでも安心して健やかで幸せな「健幸」生活を送り続けるための取組を進めていきます。

【高齢者いきいき活動ポイント事業】

高齢者いきいき活動ポイント事業については、事業の浸透・定着により、参加率は年々伸び、令和7年1月末時点で39.5%に達しました。こうした中、高齢者の社会参加をさらに促すため、ポイント付与の対象となる活動を拡大するとともに、共助の意識を醸成するため、積極的にボランティアなどの地域貢献活動を行う方に対する新たなインセンティブ制度を導入します。

【自治会の負担軽減・活性化】

自治会活動に関する取組については、負担軽減策として、自治会への連絡文書の簡素化やスリム化に継続的に取り組むとともに、町への各種申請に必要な添付書類の共通化や広報配布の選択制を導入します。

また、活性化策として、地域コミュニティが希薄化する中で、世代間の交流を促し、顔の見える関係の構築や共助の精神を育む取組に対して集中的に支援するため、現行の補助金の制度から自治会の住民同士が交流する事業に対して助成する制度に見直します。

【地域福祉の推進】

地域福祉の推進については、海田町社会福祉協議会やくらしの安心・サポートセンターに加えて、新たに設置する障がい者基幹相談支援センターと連携した相談窓口ひまわりキャッチによる、分野を超えた相談の受付や重層的な支援体制により、複合的な課題など、多様化する支援ニーズに対応していきます。

【幅広い世代の健康増進】

幅広い世代の健康増進については、福祉センターにおいて、年齢やレベルに合わせた多世代向けの水泳教室や、正しい歩き方を学び、地域でのウォーキングを推進する「ウォーキングマイス

ター」の養成講座など、年間を通して誰でも気軽に参加できるプログラムを展開していきます。

【⑤ 安全・安心のまちづくり】

5点目は、「安全・安心のまちづくり」です。

災害発生は予測不能な中、「自分の命は自分で守る」という「自助」の取組や、日頃から顔の見える関係を築き、災害時に近所や地域の方々と助け合う「共助」の取組を促進するとともに、災害防止・災害対応の充実など、ハード・ソフト両面から「公助」の取組を推進し、防災の三助による地域防災力の強化を通して、町民の暮らしの安全・安心の確保に取り組んでいきます。

【土砂災害対策】

土砂災害対策については、県が実施する複数の砂防えん堤の早期着手及び早期完成に向けて、引き続き、関係機関に強く要望していきます。

三迫三丁目地区においては、災害時の避難路確保とインフラ強靱化を図るため、令和7年度中の工事の完成を目指し、出合橋の架け替え及び関連道路の改修を進めます。

三迫二丁目地区においては、災害時の避難路や生活道路を確

保するため、町道 6 号線バイパスの早期完成に向け、引き続き用地取得に取り組むとともに、今年度完成箇所から延伸する区間の工事に着手します。

串掛林道においては、令和 6 年 1 1 月の大雨で被災した法面等の復旧を進めます。

【地震対策】

地震対策については、令和 6 年 8 月に初めて南海トラフ地震臨時情報が発表されたことにより、町民の防災意識が高まっています。これを好機と捉え、木造住宅の耐震診断や耐震改修、避難路や通学路に面するブロック塀等の安全対策に関する補助制度を積極的に周知していきます。特に、木造住宅の耐震改修については、資材価格の高騰など近年の社会情勢を踏まえ、補助制度の一部見直しを行うとともに、町民ニーズに応じた補助メニューを提案するなどして、地震災害に強い住まいづくりを後押しします。

【浸水対策】

楠木谷川の河川改修工事と瀬野川左岸排水区昭和雨水幹線整備工事については、令和 7 年度も継続実施します。

竹貞分区の浸水対策については、竹貞第 2 暫定ポンプの増設工事を行うことにより、排水処理能力の増強を図るとともに、曾

田地区内での貯留施設の整備に向けて、東広島バイパス側道部の道路管理者など関係機関との協議を進め、浸水被害の軽減を進めます。

【橋りょうの老朽化対策】

橋りょうの老朽化対策については、今年度に引き続き５年毎の法定点検を実施します。また、法定点検の結果修繕が必要と判断された橋りょうの詳細設計を行うとともに、ひまわり大橋などの修繕工事を行います。

【水道の管路の更新・耐震化】

水道事業については、老朽化した基幹管路の更新と計画的な管路の耐震化を推進するため、国信浄水場系基幹管路の更新工事を令和７年度も継続実施します。

浄水場の運転管理については、人材の確保が困難な中、持続可能な体制を構築するため、令和８年度からの浄水場運転管理の外部委託に向けた準備を進めるとともに、引き続き、集中監視制御システムを構築するための改修工事を行います。

また、物価上昇が続き水道事業コストが増加する状況下においても、安全で安定した水道水の供給に必要な施設の更新等を計画的に進めていくため、水道料金の改定に向けた検討を進めます。

【下水道の整備】

下水道事業については、下水道の未整備地区の解消のため、山畝地区の公共下水道整備に向けた実施設計を行います。

【関係機関への要望活動】

関係機関への要望活動については、「二級河川尾崎川水系河川整備計画」に基づく尾崎排水機の増設や「二級河川瀬野川水系河川整備計画」に基づく瀬野川の高潮対策などを対象に、要望に効果的な時期等を勘案した上で、令和7年度も継続実施します。今年度、尾崎川に関する要望活動の成果が一部表れており、議会と合同実施した要望活動の効果を実感しているところです。議会に対して厚く御礼申し上げるとともに、今後ともお力添えをお願い申し上げます。

【防災組織の設立支援】

防災人材については、これまで、自主防災リーダーや防災士の育成に取り組み、地域の自主防災活動を担う人材を育成してきました。こうした中、現在、防災士有志により情報共有や合同活動を行うことを目的とした新たな組織の設立に向けた動きがあります。本町としては、町民の皆様の防災意識の向上や地域の自主防災活動の推進につながるものと考えており、設立を支援します。

【防災フェア等の開催】

今年度新たに実施した「海田町防災フェア」については、令和7年度も継続実施し、幅広い世代の方々に防災を身近に感じ、関心を持ってもらえるよう内容を充実させます。防災フェアの大きな成果は、従来の防災訓練では参加されなかったファミリー層が多く来場されたことです。引き続き、こうした層をメインターゲットに「自助」の意識の向上に重点をおいた効果的なイベントになるよう工夫します。

南海トラフ地震の発生確率が今後30年で80パーセントに引き上げられ、危機感が高まっている今、防災フェアのほか、実践的な訓練や講座を充実させ、災害時に迅速かつ的確に行動し、被害を最小限に抑えられるよう取り組みます。

【防災行政無線の活用】

防災行政無線の活用については、今年度から、海田西中学校の生徒が夕方の時報に合わせて交通安全を呼びかける放送を行っています。この放送は、町民からの町政への提言をきっかけに、こども議会で自転車の交通安全に関する発議を行ったこども議員に収録をお願いしたものです。今後も、町民の皆様に広く知っていただきたい内容を効果的に放送することにより、防災無線を「聴く」ことを習慣づけながら、防災ラジオなどその他の媒体

の普及促進にも努めます。

【デジタル化の推進】

デジタル化の推進については、住民サービスの向上を第一に、効率的で効果的な行財政運営及び生産性の向上につながるよう継続して取り組みます。

公共施設の予約システムについては、今年度、「織田幹雄スクエア」を対象に運用を開始しましたが、令和7年度は新たに「ひまわりプラザ」を追加します。

また、役場での日常的な業務において、文書生成AIやノーコードツールを活用することにより、役場の生産性を向上させます。

住民基本台帳や税関係業務などの基幹業務については、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、標準準拠システムへの移行を進めます。

最後に、本町を取り巻く情勢と予算の概況について申し上げます。

【本町を取り巻く情勢】

日本経済は、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっているものの、雇用・所得環境が改善する下で、

緩やかな回復が続くことが期待されています。

こうした中、令和6年12月に総務省が公表した令和7年度地方財政対策によると、一般財源総額63.8兆円、対前年度比1.1兆円の増、地方交付税総額19兆円、対前年度比0.3兆円の増など、地方に対する予算が増額されています。主な増額要因は、DXや防災・減災対策の推進、人件費の増・物価高への対応となっています。

先般、地方創生交付金の倍増が閣議決定され、地方の取組を後押しする予算が今国会で審議される予定です。予算審議と同時並行で、年収の壁や教育無償化を巡る協議も行われることとなります。今後、詳細が明らかになってくるものと思われますので、本町財政への影響を注視していきます。

【予算の概況】

令和7年度一般会計予算は、予算総額140億4100万円、令和6年度に比べて12億4500万円、9.7%の増となりました。

本町の基幹収入である税収の動向については、個人町民税の定額減税の終了と賃金上昇の影響などにより、令和7年度の町税総額は増収を見込んでいます。

歳出においては、義務的経費である人件費・扶助費がともに増

加する中で、新たなハード・ソフト事業にも対応する必要があるため、財源不足については財政調整基金を取り崩して補填します。

【おわりに】

実施計画事業をベースとした今後の収支見通しにおいては、小学校の建替事業や畝曾田線の整備事業など、大規模なハード事業に取り組むことにより、町債残高の増とそれに伴う公債費負担の増が見込まれています。

また、今後の変動リスクとして、資材等の高騰に伴う建設コストの増や、金利の引上げに伴う公債費負担の増などへの対応にも留意が必要な状況です。

こうした中、令和7年度予算編成に当たっては、新たな歳入確保策や業務改善による歳出削減など、将来世代に過度な負担を残すことがないように、行財政改革の視点を持って予算を編成しました。

今年度から、事務事業総点検を開始したところですが、全ての事務事業を様々な角度から点検し、柔軟に見直していく姿勢を常に持ち続け、海田町の持続的発展のための「未来への投資」を行えるよう、財務体質の健全化に取り組んでいきます。

以上，町政運営に関する方針と主要施策を申し上げました。

次世代によりよい未来を残していくため，海田町のポテンシャルを最大限生かし，海田町の暮らしの価値を高める取組に，「意欲と情熱，明確なビジョン」を持って挑戦していくことを町民の皆様に改めてお約束します。

引き続き，「１０年後，誰もが憧れるまち」の実現に力を尽くしていきますので，町民の皆様，ならびに，町民を代表される町議会議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。